

大津市における有識者との懇談会（オンライン方式）の開催について

令和４年６月２０日
公正取引委員会事務総局
近畿中国四国事務所

公正取引委員会は、従来、全国各地において有識者との懇談会を開催し、当委員会の活動状況等を説明するとともに、各地の有識者と直接意見交換することにより、それぞれの地域における経済社会の実情に対する認識を深め、的確な法運用に役立てているところです。

このたび、近畿中国四国事務所では、その一環として、大津市における有識者との懇談会を次のとおり開催することとしました。

なお、今回の懇談会は、オンライン方式により実施します。

１ 日 時

令和４年６月２７日（月）１１時３０分～１２時００分

２ 場 所

コラボしが２１ ３階 ミーティングルーム２
（大津市打出浜２番１号）

３ 次 第

（１）業務説明

（公正取引委員会の最近の活動状況等）

（２）懇 談

（公正取引委員会に対する意見・要望等）

４ 出席者

滋賀県中小企業団体中央会 会員組合

公正取引委員会事務総局近畿中国四国事務所総務管理官ほか

※ 懇談会当日の取材を御希望の報道機関におかれましては、あらかじめ当事務所に御一報ください。

問い合わせ先	公正取引委員会事務総局近畿中国四国事務所総務課
	電話 ０６－６９４１－２１７３（直通）
ホームページ	https://www.jftc.go.jp/regional_office/kinki/index.html